

令和3年 月 日

茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

茅ヶ崎市市民活動推進委員会  
委員長 山田 修嗣

市民活動の推進に関する調査審議について（答申）

令和2年9月16日付け2茅市自第95号で諮問のあったことについては、次のとおり答申します。

【協働推進事業の見直しについて】

1. 審議の結果

今回、協働推進事業の見直しとして、市民活動推進委員会の審議を行いました。今後、協働を進める方向性について意見を申し述べます。

(1) 協働そのものの意義の明確化というものを、特にステートメントを語るとか訴えるということを通じて、きちんとコミュニケーションする。理念を語るとか目標を語るといったものが制度化されること。

- ・コミュニケーションをとるということは大事です。お互いに顔が見えると応援したくなります。
- ・新しい事業を進めるとどちらかに偏りか出てきます。大前提は対等。その辺がきっちりしていれば、負担は半々になります。そこから安心やコミュニケーションにつながります。
- ・お互いに真心を持って事業の協力に対して寄り添うことを期待します。

(2) 事務局の役割や意味に連動して、市役所全体の職員の方々の仕事につながること。

- ・大事なものはルールです。ルールがあるから感情を入れずに客観的にコミュニケーションをとることができます。
- ・市民自治推進課がアドバイザーとして、初期段階から関わって、想定される失敗や課題を解消しておくことが重要です。
- ・事業費がなくても交流事業ができるのであれば、行政がかかわる中での、様々な団体や組織とのコーディネート、市民同士の協働を進めていくことが重要です。

(3) 協働の成果の意味ということで、誰にどのようにその良さが表現されるか。市の全体の方針に沿っているもの以外にも、市民が気づいて市が気づけていない地域課題についても成果の方向性として制度に含まれること。

- ・市民同士の協働が大切です。特に交流事業の中に、市民同士の協働をバックアップする行政の支援のあり方が非常に重要になってきます。
- ・「共にまちの課題を考える」と「交流の場づくり」を増やすことが重要です。無理に協働に結び付けるのではなく、課題や共通認識を持って、その機会を多く作ってください。
- ・市が、今どのようなことを優先的に解決していくべきか、解決したいのかということをも市民側にも共有する必要があります。

(4) 協働というシステムそのものをしっかりと市の中で共有化を図っていく。協働事業をコモンス化すること。

- ・市と団体の金銭や時間等の感覚のズレ、どちらかの負担増、担当者の異動による関係の作り直しといった課題を解決すると相乗効果、信頼関係、安心が出てきます。
- ・うまくいっている事例は、ゴールの共通イメージや、何をしなければいけないのか、おおむねのイメージが共有できているからだと感じました。
- ・最初の目標に立ち返ることをこまめに行うこと。どちらかが何かズレてきたなと感じたときに、最終的なゴールやお互いの役割をもう一度見直すことが大切です。
- ・本事業（協働事業）について、わかりやすく、もっと市民に見える化することが重要です。

(5) プロセスの共有化、有効化。協働を単なる種として育てるのではなくて、芽吹かせていくこと。

- ・事業を開始してから、プロセスを踏む中で信頼関係が築け、安心につながります。
- ・関係性が出来てから協働推進事業を行うとスムーズにいきました。準備の一環として顔合わせや、協力する関係づくりが始まっていたりするプロセスが重要です。
- ・プロセスの中で役割を修正する。協定書に位置付けていないことも話し合う、役割を見直す、その時々で修正することが協働では大事です。
- ・市民活動団体同士が協力し合っているげんき基金をどう扱っていくのか。制度間の関連とか連携をうまくつなげることが重要です。